

(2) 学校評価について⑩

学校評価の見直しの視点

「学校評価の目的は、学校の現状を把握し、学校改善のために活用することである。」
 「学校評価は、学校が自ら進んで実施し、その結果を公表し、社会からの評価を受けることである。」
 「学校評価は、学校の現状を把握し、学校改善のために活用することである。」

平成〇〇年度 学校評価一覧表①

学校の自己評価結果を公表する

(様式1) 〇〇〇立〇〇〇学校

評価対象	設計書		次 第	評価の進め方(前期)	評価の進め方(中期)	評価の進め方(後期)	自己評価①		自己評価②	
	評価項目	具体的な評価項目					進捗状況	進捗状況	進捗状況	進捗状況
I 学校基本の把握	学校の基本情報を把握する。	学校の基本情報を把握する。	学校基本の把握	学校基本の把握	学校基本の把握	学校基本の把握	学校基本の把握	学校基本の把握	学校基本の把握	学校基本の把握
II 個別学年	各学年の授業計画を把握する。	各学年の授業計画を把握する。	個別学年の評価	個別学年の評価	個別学年の評価	個別学年の評価	個別学年の評価	個別学年の評価	個別学年の評価	個別学年の評価
III 教員	教員の授業計画を把握する。	教員の授業計画を把握する。	教員の評価	教員の評価	教員の評価	教員の評価	教員の評価	教員の評価	教員の評価	教員の評価
IV 施設・器材	学校の施設・器材を把握する。	学校の施設・器材を把握する。	施設・器材の評価	施設・器材の評価	施設・器材の評価	施設・器材の評価	施設・器材の評価	施設・器材の評価	施設・器材の評価	施設・器材の評価
V 学校生活	学校生活の状況を把握する。	学校生活の状況を把握する。	学校生活の評価	学校生活の評価	学校生活の評価	学校生活の評価	学校生活の評価	学校生活の評価	学校生活の評価	学校生活の評価
VI 地域・社会	地域・社会との関係を把握する。	地域・社会との関係を把握する。	地域・社会の評価	地域・社会の評価	地域・社会の評価	地域・社会の評価	地域・社会の評価	地域・社会の評価	地域・社会の評価	地域・社会の評価
VII 総括	学校全体の状況を把握する。	学校全体の状況を把握する。	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括	総括

具体的な評価項目の文章表現は日ごとの更新を促す

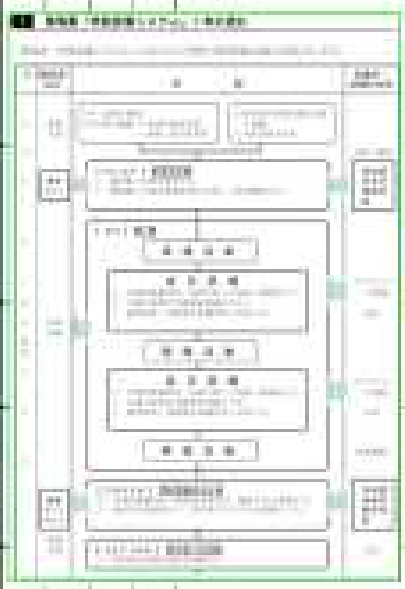
アンケート等は自己評価のための資料

全教職員で取り組む

評価を設計する中で、次の改善策につなげる

アンケートの内容を確認する

次年度の評価項目・具体的な評価項目の方針の策定につなげる



評価項目	評価結果	改善策
学校基本の把握	良好	
個別学年	改善が必要	
教員	良好	
施設・器材	良好	
学校生活	改善が必要	
地域・社会	良好	
総括	良好	

(2) 学校評価について⑪

- ① 自己評価（及び外部アンケート等）とその結果について評価する学校関係者評価の実施と、それらの結果の公表が、学校評価を進める上での基本となる（学校評価ガイドラインp5）。
- ② 自己評価は、学校評価の最も基本となるものであり、校長のリーダーシップの下で、当該学校の全教職員が参加し、設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価を行う（群馬県「学校評価システム」p13）。
- ③ 各学校は、自己評価の結果について、それを踏まえた今後の改善方策と併せて、広く保護者や地域住民等に公表する。また、各学校は、自己評価の結果及び今後の改善方策をとりまとめた報告書を設置者に報告する（学校評価ガイドラインp16）。

(2) 学校評価について⑫

- ④自己評価結果の公表に当たっては、単に外部アンケート等の結果を公表するのではなく、学校として組織的にPDCAサイクルにより自己評価を実施し、その結果を「学校の自己評価の結果」であることを明らかにして公表する(学校評価ガイドラインp 26)。

学校の自己評価結果を公表する

- ⑤自己評価は、校長のリーダーシップの下、全教職員が参加して組織的に取り組むことが重要である(学校評価ガイドラインp 15)。

全教職員で取り組む

- ⑥保護者・児童・教員の達成度(A~D)を並べることで、総合評価の視点等が分かりやすくなる(群馬県「学校評価システム」p 18)。

(2) 学校評価について⑬

- ⑦改善策を班で検討する中で、保護者や児童生徒、地域住民等へのアンケート結果との**差異を検討したり、方策のアイデアを出したりするなどして多面的に検討し、評価したことが次につながる**ようにする(群馬県「学校評価システム」p13)。

差異を検討する中で、次の改善策につなげる

- ⑧保護者や児童生徒等を対象とした「**アンケート等**」は**学校の自己評価のための資料**である。(群馬県「学校評価システム」p3)。

アンケート等は自己評価のための資料

(2) 学校評価について⑭

- ⑨自己評価するに当たり、具体的数値項目の達成度については4段階で評価する。具体的数値項目の文章表現はBの基準を示す(群馬県「学校評価システム」p9)。

具体的数値項目の文章表現はBの基準を示す

- ⑩すべての具体的数値項目について保護者アンケート等の調査を実施する必要はない(群馬県「学校評価システム」p8)。

アンケートの内容を精選する

- ⑪評価項目は、評価対象を「児童生徒の望ましい姿」「学校として取り組まなければならない事項」などの視点から具体化かつ重点化して設定する(群馬県「学校評価システム」p8)。

(2) 学校評価について⑮

- ⑫ 具体的・客観的で検証可能な分かりやすい評価基準として「具体的数値項目」を設定する。「評価項目」に対する指標であり、**数値を達成することが目的にならないようにする**（群馬県「学校評価システム」p8・9）。
- ⑬ 各学校は、自己評価の結果及び今後の改善方策を、適宜具体的な取組の改善を図ることに活用する。さらに**自己評価の結果について評価する学校関係者評価結果を踏まえ、自己評価及び今後の改善方策について見直しを行い、それを今後の目標設定や取組の改善に反映させる**（学校評価ガイドラインp17）。
- ⑭ 評価項目・指標等を検討する際の視点となる例（学校評価ガイドラインp49～54）

(2) 学校評価について①⑥

(4) 学校評価一覧表② (様式2)

学校評価一覧表②(様式2)は、1年間の羅針盤に基づいた学校の取組の達成度、学校関係者評価の達成度や評価者の意見、次年度へ向けての学校の考えをまとめるものです。

学校評価一覧表② (様式2)

羅 針 盤			自己評価 (総合)	学校関係者 評価	学校関係者評価委員 の意見	今後に向けての 学校の考え
評価対象	評価項目	具体的数値項目				

次年度の評価項目や具体的数値項目、方策につなげる

(2) 学校評価について①⑦

平成〇〇年度 学校評価一覧表 ①

羅 針 盤			方 策	児童生徒への質問	保護者への質問	教員への質問
評価対象	評価項目	具体的数値項目				
Ⅱ 豊かな学力	○ 授業が分かり満足感や達成感を味わっていますか。	○ 「授業が分かり楽しい」と答える児童生徒が90%以上である。	○ 校内研修主任が中心になり、一人1授業等の実践を通して授業改善を図っていく。 ○ めあての設定の工夫や振り返りの時間の確保を徹底し、児童主体の授業を作り上げていく。	○ 学校の授業はよく分かり、楽しいですか。	○ お子さんは授業が分かり楽しいと言っていますか。	○ 授業の始めにねらいを提示し、終わりに振り返りをするなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業を工夫していますか。
Ⅲ 豊かな心	○ いじめのない温かい人間関係が育っていますか。	○ 「学校や先生は問題行動やいじめに対して早期に対応してくれた」と答える児童生徒・保護者が90%以上である。	○ 道徳や学級活動で重点的に「思いやり」「生命尊重」を取り上げたり、縦割り団活動や帰りの会等で友達のよいところを認め合う活動を取り入れたりする。 ○ いじめ基本方針に基づき、SCや相談員、保護者と連携し、生活アンケートを活用しながら、未然防止や早期発見・対応に努める。	○ 困ったことがあったとき、先生は話を聞いてくれますか。	○ 学校は問題行動があったときに、適切に対応していると思いますか。	○ 常にアンテナを高くして児童の様子を把握し、問題行動やいじめを発見したときは積極的・組織的に対応していますか。
Ⅳ 健康・体力						

評価項目と具体的数値項目、方策、質問内容の整合性を図る

(2) 学校評価について⑱

(様式1)

〇〇〇立〇〇〇学校

自己評価①					自己評価②				
(達成度)				改 善 策	(達成度)				改 善 策
児童	保護者	教員	総合		児童	保護者	教員	総合	
B	C	A	B	(学力向上班)					
A	C	B	B	(生徒指導・教育相談班)					

差異を検討する中で、次の改善策につなげる

(2) 学校評価について①⑨

羅 針 盤		方 策
評価対象	評価項目 具体的数値項目	
I 保護者等との連携		
II 確かな学力	○ 授業が分かり満足感や達成感を味わっていますか。	○ 「授業が分かり楽しい」と答える児童生徒が90%以上である。 ○ 校内研修主任が中心になり、一人1授業等の実践を通して授業改善を図っていく。 ○ めあめの設定の工夫や振り回りの時間の確保を徹底し、児童主体の授業を作り上げていく。
III 豊かな心	○ いじめのない温かい人間関係が育っていますか。	○ 「学校や先生は問題行動やいじめに対して早期に対応してくれた」と答える児童生徒・保護者が90%以上である。 ○ 道徳や学級活動で重点的に「思いやり」「生命尊重」を取り上げたり、縦割り団活動や横割りの会等で友達の良いところを認め合う活動を取り入れたりする。 ○ いじめの基本方針に基づき、SCや相談員、保護者と連携し、生活アンケートを活用しながら、未然防止や早期発見・対応に努める。
IV 健康・体力		
V 安全確保・施設設備		
VI 道徳・生き方	○ 児童生徒が現在の自分や将来の自分について考える機会を設けていますか。	○ 道徳や学級活動の時間に、自分を見つめ、将来の夢を考える機会を増やしていく。 ○ 「夢カード」を活用し、自分の将来について考える機会を増やす。
VII 組織運営		

作成の基本方針(群馬県「学校評価システム」p6)

学校の教育目標や学校経営ビジョンを基に経営の方針や重点事項を羅針盤に組み込み、教職員の職務活動の指針とするとともに、保護者、地域住民の理解を得て、連携のよりどころとする。

校長のグランドデザインとの整合性

ご清聴いただき、ありがとうございました。

先生方のご健康とご活躍を
心から祈念申し上げます。

